

開催日時 2008年5月27日(火) 13:55~17:15

場 所 みやこめっせ B1 第1展示場B面

参加者数 委員14名、河川管理者(指定席)21名、一般傍聴者(マスコミ含む)139名

1. 決定事項

- ・今後の委員会の開催スケジュールが決定した。
- ・大阪府知事、京都府知事、滋賀県知事からの委員会意見説明依頼(審議資料1-3)について、委員会意見の説明を行う(6/6開催、参加委員は委員長、副委員長)。

2. 報告: 庶務より、第78回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた。

3. 審議

1) 今後の委員会の審議について: 主な内容は以下の通り(例示)。

- ・運営会議で委員会の運営経費の状況について説明した。レビュー委員会で話しのあった経費縮減が十分にされていない。国会にて1回当たりの委員会の開催費用が無駄ではないか、長時間にわたってどういう議論をしているのかといった問題が指摘された。河川管理者としては、委員会の活動が十分に効果を発揮されるかどうか、支出額として適正かどうかという意識を持って執行すべきだと考えている。委員会としても、コスト縮減の工夫等を含めた効率化を図って頂きたい。平成20年度の委員会運営業務については、現時点で、委員会経費の大半の部分を執行しつつある。河川管理者としても、河川管理者の出席者を必要最小限に絞り、河川管理者の資料印刷を見送ってスクリーン上で説明するという取り組みを始めた(資料は、後日、流域委員会HPで公開する)。委員会においてもコスト縮減とスケジュール管理に努めて頂きたい(河川管理者)。
- ・残りの予算では、原案に関する審議はあと1回で、回数を増やすのは難しいということか(委員長)。
 - 委員会にもコスト縮減により効率を高めて頂き、必要な審議は実施して頂きたい。特に1回にこだわっているわけではない(河川管理者)。
- ・「予算の範囲内で委員会を開催して欲しい」ということか。予算がなくなれば、委員会を開催できなくなるのか。予算増額(追加発注)は可能なのか。
 - 先に予算の枠が決まり、その中で審議するとは考えていない。追加発注を最初に決めているわけではない。どのようなスケジュールで委員会が進むかが分からないうちは判断がつかない(河川管理者)。
- ・コスト縮減は必要だ。小規模な会議(専門家のみで数十人規模)を開催するということもあり得る。
- ・委員会のみを開催してきたため、コストや時間がかかったという面もある。委員からも「今後審議すべき論点」について意見が出されていない。限られた予算の中で今後どうすべきかについて審議すべき。
 - 無駄なお金を使った運営をしてきたわけではなく、やるべき形でやるべき議論をしてきた。コスト縮減の努力はするが、「開かれた議論」を変更してまで、コスト縮減をすべきかどうかは議論が必要。
- ・できる限りのコスト縮減は行う。開かれた委員会としてどう進めるのかは、委員会で決めるが、場合によっては、予算増額も有り得るのか。
 - 今年度の費用についても実績を踏まえた上で決定しており、過小にしたわけではない。国会からの指摘もあり、諸手を挙げて増額するという状況にはない。ただ、まずは、どれくらいの委員会が必要なのかを議論して頂くことが先だと思っている(河川管理者)。
- ・河川管理者が委員会に求めている役割を果たすためには、何回かの委員会が必要ということになれば、きちんとした議論を行うための最大限の配慮をして頂けるのか。
 - 委員会には、必要なことは実施して頂きたい。ただ、必要な会議回数がかかなり多くなると、予算の問題が出てくる。一体のものとして考えてもらいたい(河川管理者)。
- ・運営会議で委員会の運営コスト縮減について議論はなされたのか。
 - コスト縮減に関する話題が出てきたのは前回の運営会議が初めてだが、レビュー委員会の意見もあり、努力はしてきている(謝金削減、配付資料の工夫等)。ただ、より安い会場を使う等の努力をすべきだったという指摘はその通りだと思う(委員長)。
- ・意見書で原案の見直しと再提示を求めたが、いつまでに全て示してもらえるのか(委員長)。
 - 意見書を踏まえて、見直しの一環として前回の委員会で説明・補足説明させて頂いた。本日も若干の説明をさせて頂きたい。意見書について河川管理者として申し上げることは本日の説明でお返しすることになると思う(河川管理者)。
 - 前回の河川管理者の説明で委員会が投げかけた疑問に答えたと言われてしまうと、一生懸命考えようとしてきたテーマがまったくないがしろにされていることになる。
- ・法定手続きからすると、委員会の最終的な意見が出なければ、整備計画案について関係府県の知事に意見を求められないということになる。見切り発車はしない(委員会が最終的な意見を出さないうちに、整備計画案を作り、知事に意見を求めることはしない)という河川部長の発言について再確認したい(委員長)。
 - 河川管理者としてはさまざまな形でご意見を頂くということで進めてきた。意見の形にこだわらず、いろいろご意見を頂くということをお願いしたい(河川管理者)。
 - それは委員会が決めることだ。河川管理者が、これまでの委員会で言われたことが意見だと勝手に判断して、整備計画案を作るのは、見切り発車にあたる(委員長)。
 - 委員会としての意見が出るまでは、見切り発車をしないのかどうか。確認したい。
 - 1日も早くご意見を出して欲しいとしか言いようがない(河川管理者)。
 - 河川管理者は見切り発車しないと明言しないと受け取らざるを得ない。委員会としては「見切り発車はして欲しくない」が強い要望であるという点に合意したということにさせて頂く(委員長)。
- ・コスト縮減策については、運営会議でたたき台を検討して、委員会で諮りたい。

2) 今後審議すべき論点について

審議資料1-1「今後審議すべき論点について」の各論点について、特に審議しておくべきポイントについて意見が出された後、各論点の整理担当委員を決定した。主な意見等は以下の通り(例示)。

- ・次回の委員会では「上下流問題、流域治水、他機関との協議システム」について審議する。また、「天ヶ瀬ダム・川上ダム地質」について河川管理者から説明をして頂く(委員長)。
 - 住民意見聴取反映(担当委員:寶委員、山下委員)
 - ・住民の方々からご意見が出されているが、委員会はどう受け止めて、意見を述べるのか。これまで通り、委員が咀嚼した上で意見を出すのか、それとも、意見書に住民のご意見を列記するのか。確認したい。
 - 上下流問題、流域治水、他機関との協議システム(担当委員:竹門委員、久委員、深町委員)
 - ・施設対応から流域対応への転換を少しずつでも進めるという論点が必要。具体的にできることを示していきたい。巨椋池の復活(内水氾濫が発生した場合の対応等)のような流域治水についても議論したい。
 - ・土地利用規制や法的権限等の道具立てについての検討も必要。
 - ・治水、利水の要請と環境の要請をリンクさせていくための議論が必要。
 - ・国が管理している河川と地方自治体が管理している河川の連携が重要。森林保全も議論しておくべき。
 - ・環境コスト(ダムの土砂管理コスト、富栄養化対策、水質対策)の議論も必要。
 - ・流域管理は、河川管理だけではなく、より広い枠組みで考えないといけない。その辺りについて、委員会としてどのような意見を言うかがポイントになる。
 - 水系一貫生物の移動経路、水辺攪乱環境回復、琵琶湖水位操作(担当委員:西野委員、竹門委員)
 - ・特定の生物保全や外来種対策の成果はあがっており、個々の事例の情報は蓄積されているが、連携がない。府県だけでは連携できないので、どのような事業がどこでなされているのか、情報を一元的に管理してほしい。地理情報システムにプロットしていけば、過去の地形と現在の地形を重ねて、改変された地域とそうでない地域も分かる。琵琶湖水位操作については、総合的な水位操作について議論していくべき。
 - 水質総負荷量管理(担当委員:村上委員、川上委員)
 - ・有機物の実態調査や規制の方針等はすでに原案に盛り込まれている。欠けているのは、住民への伝達や行動の喚起といった点だ。生物の分布と水質の変化の関連についても整備計画で取り上げてもらいたい。
 - ・いかにして住民が河川の水質汚濁軽減に参加していくか、一歩踏み込んだ進め方を提案したい。
 - 堤防の耐震補強、洪水対象外力(担当委員:河田委員、寶委員)
 - ・耐越水だけではなく、耐震化も必要。100年の戦略を議論しないとイケないが、原案審議は30年という限定的な議論になっている。100年計画でどうするかという整理が必要だと考えている。
 - ・「あらゆる洪水を対応する」という言葉の認識について、委員間で確認しておきたい。
 - 水の路(担当委員:佐藤委員、池野委員)
 - ・舟運の波浪による低水護岸への影響等について検討すべきだが、舟運が商業として成り立つかどうかについては、委員会の議論にはなじまないのではないかと考えている。
 - 宇治川改修、桂川嵐山地区改修、天ヶ瀬再開発京都府利水、天ヶ瀬ダム・川上ダム地質
 - ・一般の方から何度も頂いているご意見なので、審議・検討を行いたい(委員長)。
 - 既設ダム堆砂対策(担当委員:千代延委員)
 - ・原案ではアセットマネジメントの範囲内の記述に留まっているので、意見を述べたい。
 - ダム地域振興策・地元フォロー(担当委員:深町委員、佐野委員)
 - ・どのような選択肢になるとしても、地域の方々に誠意を持って対応する仕組みについて検討したい。
 - 余野川ダム中止後対策、PDCA(意見を提出した委員に確認を行う)
- ※予定されていた「淀川水系河川整備計画原案(平成19年8月28日)」に対する意見についての河川管理者の質疑は、時間の関係で、第80回委員会で行うことになった。
- ### 4. 一般傍聴者からの意見聴取
- 10名の一般傍聴者から「天ヶ瀬ダムの地質についての意見(参考資料1)を参考にして欲しい。山科川合流地点～天ヶ瀬ダムまでの生態系の変化や河床の変動(河床低下、堆積物移動等)と生態系の変化を絡めた議論をして欲しい」「天ヶ瀬ダム1500m³/s放流のそもそもの目的と必要性や1500m³/s放流の下流の堤防への影響について、地元が納得できるような議論をして欲しい」「河川管理者が見切り発車するかどうかを答えなければ、河川管理者への不信感が大きくなってしまいます。今後議論すべき論点として、積み残しになっている利水についても、検討して欲しい(参考資料1)」「河川管理者が見切り発車をしたとしても、委員会は諦めずに議論して欲しい。運営予算がないのであれば、委員が自主的に委員会を開催してはどうか」「河川管理者は水需要の精査確認を実行しているのか。守田機械揚水、森井堰、久米井堰でほぼ1つの土地改良区に送水しているが、かんがい面積は昭和47年から半減に近い状態になっており、水利権の見直しが必要。既存水利権の余りは0.499m³/sになり、伊賀用水の新規利水0.358m³/sを十分に取水できる(参考資料1)」「河川管理者の国会発言を盾にとったコスト縮減に関する意見は大人げない。河川管理者はどちらを向いているのか。河川管理者には、国会に対して、新しい治水のあり方を構築しているという説明をして欲しかった」「河川管理者は、住民に向かって仕事をしなければならない。近畿の治水、利水、環境を真剣に考えるべき。桂川の河川改修には地元住民が関わっていない。地元が議論に加わるような仕組みをお願いしたい」「河川管理者は、運営予算を理由に審議回数を制限しようとした。見切り発車しないと明言できなかった。流域委員会が反対しようともダムは造ると言っているようなものだ。委員会は開かれた窓であり、これを閉じてはいけない」「この状況で整備計画案を出しても知事は意見を言えない。河川管理者は代替案を含めた説明責任を果たせていない。河川管理者がきちんと説明し切ったと思っている人はいない。見切り発車は認められない」「見切り発車するのかどうか、河川部長が答えるべき。まず河川管理者が予算要案やコスト縮減案を示さないといけない。庶務も予算縮減に取り組むべき。河川管理者は予算を国会に要求すべきだ」といった発言がなされた(例示)。

※結果報告は決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。詳細な議事内容は議事録をご参照下さい。